

2022 年度関西支部事業活動方針

新型コロナウイルスが発生して2年、関西では昨年度も計5度にわたる「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」が発出されました。

関西支部においてもその間は支部活動の自粛を余儀なくされ、予定していた多くのイベントの開催を見送るという結果となりました。

昨年の総会で2021年度の基本方針として「密にならない密なつながり」を掲げ、活動を推進していくこととお約束しました。具体的な成果として、

(1)ホームページの改訂とSNSとの連携、それを利用した情報の発信

(2)支部ニュースのタイトルと内容の見直し、若手会員やアッサル会員のページの新設

を残すことができました。しかしながら一方で最も会員の皆様が交流を図る機会である会員交流会や各種見学会については残念ながら開催を見送らざるを得ませんでした。

昨年度の活動内容を検証し、今年度は引き続き新型コロナウイルスの状況を見極めつつ、これまでの2年間とは違う対策もとりつつ会員サービスを行っていく予定です。

代表的なものとして、

(1)会員交流懇親会の開催

例年総会后に開催していた会員交流懇親会を改めて開催いたします。

(2)各種見学会の実施

前年度開催した木構造の講習会に関連し、木材加工場の見学会を実施いたします。

(3)ハイブリッド型講習会の開催

Webと会場講習を合わせたハイブリッド型講習会の開催を実施し、参加者が単に聴講するだけでなく何らかの形で参加できるようなものにもチャレンジしてまいります。

このような会場へお越しいただくイベントの開催については参加者に対して抗原検査の導入などを検討し、少しでも安心してご参加できるように考えてまいります。

(4)学生へのアプローチ

積算技術者を目指す学生が増加するように積算の仕事を知ってもらう取り組みをスタートさせます。具体的には現在認定校で講義を行っている積算の時間を使用し実際の業務を体験してもらえようカリキュラムを実施する予定です。(22年度は内容検討、開催は23年度予定)

(5)設立50周年事業に向けて

今年度からの新たな取り組みとして、2025年度に設立50周年を迎える関西支部で今後様々な記念イベントを開催すべく、それらを企画する50周年事業委員会を設定いたします。これらのイベントについては会員の皆様からもアイデアを募集する予定ですので是非色々なイベントをご提案ください。

他にも各委員会で様々な活動を行っていく予定です。会員の皆様と一緒に関西支部の活動を盛り上げていきたいと考えていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

2022 年度関西支部事業活動計画に関する件

1. 総務財務委員会

総務財務委員会では、1) 支部財政の安定化 2) 支部事務局の運営管理 3) 本部機構との連携 以上3点を主要な活動内容に掲げ、関西支部基本方針「密にならない密なつながり」を、側面からサポートいたします。

特に、先に挙げました活動内容のうち、1) 支部財政の安定化 については、できる限り支部の出費を抑えることが当委員会活動の主眼であるとの印象を会員の皆様へ与えがちですが、このような折だからこそ、会員の皆様とのつながりの機縁に、しっかりと「投資」していくことを、他委員会と協力しながら、押し進めて参りたいと考えております。

今後とも、当委員会の活動にご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 会員委員会

- 1) 会員の増強策の策定と実施
- 2) 非会員建築積算士の会員化促進
 - ・ 建築積算士新規合格者へ入会促進を実施
- 3) 会員サービス向上策の検討
 - ・ 会員限定企画(見学会)の開催
- 4) 会員交流会の推進
 - ・ 会員交流懇親会や講演会の開催
- 5) 現場見学会、工場見学会、ワンコインセミナーの開催
- 6) 本部事務局と連携による会費未納者への督促

3. 広報委員会

2022 年度活動方針

『協会を知る』⇒『会員を知る』

『伝える広報』⇒『伝わる広報』

『会員とのつながりを目指した活動』

(広報委員会検討予定事項)

- ① 新支部報『HILAU』を通じた活動の継続
「人とのつながり」を拾う、有益な何かを「ひらって」いただくために。
会員を知る場(より会員へスポットを)【継続】
会員の場の提供「若手会員、アッサル会員の場」【継続】
賛助会員による建築知識の向上【継続】
- ② ホームページの充実(活動の広報)(昨年度未実施)
各委員会の活動内容の共有(資料、動画 等)
講習会の再視聴(資料、動画 等)
近隣支部との共有(講習会の再視聴 等)
- ③ 学生・女性への広報について
受け入れられる広報づくりと配信方法(昨年度未実施)
- ④ 賛助会員の充実【新規】

4. 事業講習委員会

- 1) 官公庁、関連団体、企業、学校等の要請により講師を派遣
大学や専門学校の建築学科生向けの積算講座や、企業からの依頼によるオーダーメイド講習会に講師派遣を行います。
- 2) 講習会の実施
 - ① Web を活用した講習会を開催します。
Zoom を利用し、利便性の高い Web 講習会を開催します。
 - ② Web 受講と会場受講を併用したハイブリッド型講習会を開催します。
一方通行の講習会ではなく、受講者の方も発言・発信していただけるような講習会を企画・開催します。
 - ③ 本部および他支部と協力し、全国規模の講習会を開催します。
関西支部だけでなく、本部および他支部企画の講習会も積極的に告知することで、関西支部会員の皆様のスキルアップ機会の増加を図ります。
 - ④ CPD 活動の運営
上記①～③の計画に沿って講習会を企画・運営し、会員の皆様へ CPD 活動 (Continuing Professional Development: 継続能力開発) 機会を提供します。

このほか、地域委員会や関連団体との共催による講習会等を企画・開催します。

5. 認定事業運営委員会

1) 2022年度建築コスト管理士試験の実施

| | | |
|-----|----------------|------------------------------------|
| 日 程 | 2022年10月23日(日) | 住 所 |
| 会場名 | 大阪府建築健保会館 | 大阪府中央区和泉町2-1-11 電話 06-6942-3621 |

2) 2022年度建築積算士試験の実施

| | | |
|-----|------------------------|------------------------------------|
| 日 程 | 一次試験 2022年10月23日(日) | 二次試験 2023年1月22日(日) |
| 住 所 | 大阪府建築健保会館 | 大阪府中央区和泉町2-1-11 電話 06-6942-3621 |

コスト管理士試験及び建築積算士試験は、新型コロナウイルスの感染状況により、会場が変更となる場合があります。

3) 2022年度建築積算士更新講習の実施

建築積算士更新講習は平成26年度より全面的にeラーニング方式に移行いたしました。従って従来の会場での積算士更新講習会は原則廃止しております。更新講習の受講については以下の3つの方法からいずれか一つの方法を選択していただきます。

- ①原則として、更新対象者へはeラーニング方式での講習を提供する。
- ②パソコンを保有していない方については、更新講習テキストとDVDを送付し、DVDレコーダーとテレビにより更新講習を受講していただく。
- ③パソコンや遠隔視聴の手段を持たない方については、支部会議室でDVD映像を視聴して更新講習を受講していただく。

6. 教育委員会
 - 1) 学校教育の推進
 - 2) 派遣講師の養成とその確保（認定校講師交流会の実施）
 - 3) 建築積算士補資格認定校の新規開拓
 - 4) 建築積算士補資格取得者の上位資格取得フォローアップ
7. 評価評定委員会
 - 1) 委員会の主旨を広く紹介し、啓蒙を行う
 - 2) 関西地域における地方自治体への働きかけを行い、具体的な成果を期したい。
 - 3) ペリカン推進委員会と地域委員会と共に地域への評価評定の啓蒙に努める。
8. 地域委員会（特別委員会）
 - 1) 地域委員会を年2回開催、各地域の各々の情報交換の場とする
 - 2) 広報・講習等を通して地域への交流を図る
 - 3) ペリカン推進委員会と共に地域への評価評定の啓蒙に努める。
9. ペリカン推進委員会（特別委員会）
 - 1) 推進策の立案、実施、評価
 - ①実績の検証、改善検討
 - ②訪問時持参資料の見直し等
 - 2) 資格者活用策(官・民)の陳情と推進
 - 3) 官公庁及びリピート訪問企業の選定
10. 積女ASSALかんさい（特別委員会）
 - 1) 意見交換会の充実
 - 2) 技術力upのための講習会・見学会の開催
 - ・ 会員委員会と連動し講習会、見学会を実施
 - 3) メンバー増強のための対外的なアピールの実施
 - ・ 官公庁メンバーへの参加要請、ペリカン委員会との連携を実施